

介護予防通所リハビリテーション 利用料金表 1割/2割

◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

(1) 基本料金 ※以下の基本料金(①介護予防通所リハビリテーション費、②加算項目)については、項目ごとに地域加算<6級地>を含んだ金額を掲載しています。端数処理の関係で実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

① 介護予防通所リハビリテーション費

介護認定	月額
要支援1	1,768円 / 3,537円
要支援2	3,734円 / 7,469円

② -1 加算項目 (原則加算)

加算項目	月額	詳細
リハビリテーション マネジメント加算	341円 / 682円	質の高いリハビリテーションの実現に向けて、医師がリハビリテーションの目的など具体的な指示を行うとともに、3カ月ごとのリハビリテーション計画書の見直しや地域包括支援センター担当者等と情報共有を実施する場合
サービス提供体制 強化加算 (I) イ	要支援1	74円 / 149円
	要支援2	149円 / 298円
介護職員処遇改善加算 (I)		(1)の基本料金の合計額に対し、4.7%を乗じた金額

② -2 加算項目 (該当箇所のみ加算)

加算項目	月額	詳細
生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	開始後3カ月以内	930円 / 1,859円
	開始後3~6カ月	465円 / 930円
運動器機能向上加算	232円 / 465円	理学療法士・作業療法士・看護職員による個別なリハビリテーションを実施した場合
口腔機能向上加算	155円 / 310円	口腔機能が低下またはその恐れのある方に対し、看護職員が口腔機能向上サービスを実施した場合
栄養改善加算	155円 / 310円	低栄養状態またはその恐れのある方に対し、管理栄養士が栄養改善サービスを実施した場合
選択的サービス複数実施加算 (I)	496円 / 992円	選択的サービスを2種類実施している場合
栄養スクリーニング加算 (6カ月に1回上限)	5円 / 10円	利用開始時及び利用中6カ月ごとに栄養状態の確認を行い、利用者の栄養状態に係わる情報を地域包括支援センター担当者等と文書で共有した場合
若年性認知症受入加算	248円 / 496円	若年性認知症の診断を受けている場合
事業所評価加算	124円 / 248円	介護予防通所リハビリテーション利用者のうち、60%以上の方が選択的サービスを受けている場合

(2) その他の料金 ※印は該當時のみ請求

項目	金額	詳細	項目	金額	詳細
食費	650円/日	昼食代	※紙オムツ	100円/枚	利用した場合のみ (税込)
日常生活品費	100円/日	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等	※紙パンツ	170円/枚	
教養娯楽費	150円/日	レクリエーションで使用する材料費等	※尿とりパット	50円/枚	
おやつ代 (半日利用の方)	50円/日	希望者のみ			